



報道発表資料の配付日時 3月9日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	職員のマスク着用の考え方について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>昨日、知事記者会見で説明のあった、3月13日からの職員の勤務時等におけるマスク着用の考え方等について、次のとおり各部局及び各振興局へ通知したので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 庁内のマスク着用の対応について</p> <p style="text-align: center;">別紙のとおり</p> <p>2. 通知日</p> <p style="text-align: center;">令和5年3月9日(木)</p>		
参考			

報道(取材) に当たって のお願い	
他のクラブ との関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	総務部総務課(担当者:富永) TEL ダイヤルイン 011-204-5019 内線 22-103
-------------	--

庁内のマスク着用の対応について

1 マスク着用の考え方

職員の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることとし、勤務時等におけるマスク着用は、原則求めないこと。

また、本人の意思に反して着脱を強いることのないよう留意すること。

2 マスクの着用が効果的である場面（マスクの着用を推奨）

(1) 勤務時等に係るもの

- ① 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時
- ② 医療機関、高齢者施設等を訪問する時
- ③ 医療機関等の従事者

(2) 上記以外のもの

別添（資料1）参照

※ 留意事項

マスクの着用は個人の判断に委ねられることが基本だが、感染対策上及び職務上の理由により、利用者や従業員等にマスクの着用を求めることができるとされていることから、所属長は、業務における各場面での効果的な着用などに配慮すること。

ただし、様々な理由から、マスクを着用できない者、あるいはマスクを着用する必要がある者がいることに十分に留意し、適切な取扱いがなされるよう、周知の徹底すること。

3 その他

(1) 道主催の会議・イベント等におけるマスク着用について

高齢者など重症化リスクの高い参加者が多い、換気がしにくい会場での開催など、感染対策上の理由により必要な場合は、着用を求めることができること。

また、道以外が主催するイベント等において、主催者から着用を求められた場合は着用すること。

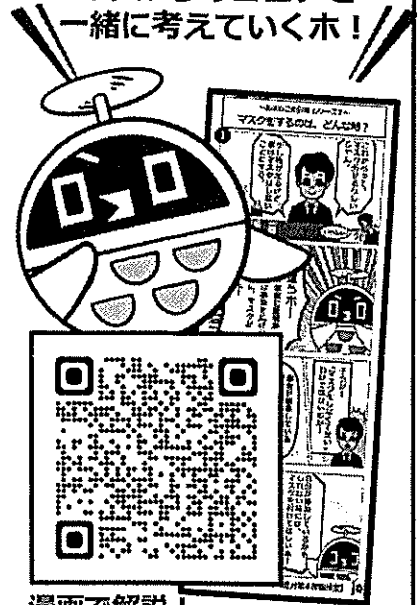
(2) 来庁者等のマスク着用について

マスクの着用は、個人の判断に委ねることが基本となることから、来庁者等の意思に反して着脱を強いることのないよう、十分注意すること。

〔資料1〕

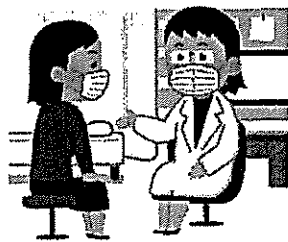
令和5年3月13日から マスク着用は、 個人の選択 が尊重されます

これからのコロナを
一緒に考えていくホ!

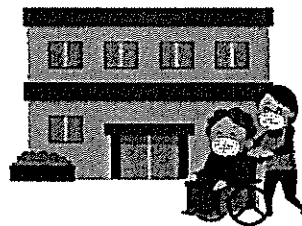


漫画で解説！
今後の感染対策について

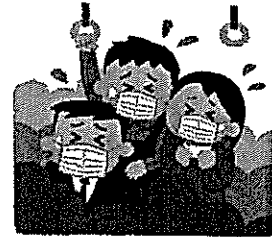
周囲の方に、感染を広げないために
次の場面ではマスクを着用しましょう



病院に行くとき



高齢者施設など
に行くとき



混雑した乗り物の中

かぜ症状のある方
かぜ症状のある
同居家族がいる方



やむを得ず外出する際は
マスクを着用

マスク着用が
効果的な方



重症化リスクの高い方
が混雑した場所へ行くとき

『ご自身』や『身近な人』を守るために、考えよう

※事業者の判断で、従業員や利用者がマスク着用を求められる場合があります。

様々な理由から、マスクを着用できない方も、
マスクを着用する必要がある方もいらっしゃいます。

『正しく理解し、思いやりのある行動を』

引き続き、基本的な感染対策のご協力をお願いします。

